

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合

310-0853

水戸市平須町1-93

tel 029-305-3075 Fax 029-305-3317

e-mail iba-kou@mito.ne.jp

茨高教組第90回定期大会開催される

5月31日（日）に茨高教組第90回定期大会が茨城県青少年会館で開催された。当日の代議員は25名で、総括・方針、決算・予算案の他、「組織建設3カ年計画」が全会一致で採択された。以下は、大会討論の中で出された課題をまとめたものである。

スクールバスの運用は各学校任せでよいのか

公的交通機関がない中で、スクールバスを走らせている学校は多い。しかし、乗車人数と乗車料金、乗車場所等の問題があって、スクールバスの継続はそれほど容易ではない。さらに、ツアーバスの事故から「貸切バスの運賃・料金制度」が変更（2014年4月1日）になり、バス料金の値上げかスクールバスの廃止かが求められるということになっている。

隣の学校と合同のスクールバスを走らせているという学校もあるが、学校

行事の関係で1校が休校等になり、バスの本数が1本削られるということになってしまうこともある。スクールバスは3年間乗降場所も料金も変わらないというのが大原則であるが、途中での変更は生徒や保護者にとっては「だまされた」ということになりかねない。

大会の討論の中では、いくつかの学校からスクールバスの現状が報告されたが、県教委がスクールバスについての調査はしたもの、具体的な改善策を検討して対応していないことが問題であるという意見が出た。組合として

は8月下旬におこなわれる教育条件整備の県教委交渉の中でこの問題を取り上げていくことを確認した。

特別支援学校の施設設備の問題が深刻

水戸特別支援学校に今年転勤した組合員からは次のような発言があった。「教職員の数が200人を超え、4月1日に辞令が交付された教職員は94人いた。施設も古く、雨が降ると雨漏りがかな



りひどいという話を聞いている。」また、別の特別支援学校からは生徒の数が増えているが、特別支援学校は「設置基準」がないため、新しい学校が増設されず教室不足が深刻だ。1つの教室に3つのクラスが入っていたり、廊下の隅が教室になっている。「茨城の教育」1093号でも取り上げたが、勝田特別支援学校では全職員が仕事ができる職員室がない。また、特別支援学校では高校と違って、パソコンが一人1台となっていないため、勤務時間内に仕事ができないという状態が放置されたままになっている。

こうした特別支援学校の施設設備の問題は、8月下旬の教育条件整備の県教委交渉で取り上げていくので、各分会での要求書づくりが求められている。また、要求書に基づく校長や事務長との懇談交渉が問題解決につながる。

長時間労働の解消が急務

下館二高分会からは「職場アンケート結果」が報告された。アンケートは「施設・設備について」「勤務などについて」「学校運営について」「県の行政について」の4つが対象で、それぞ

れの項目についてさまざまな意見がまとめられている。年休が取りにくい教員からは「なぜ取りにくいのか」を聞いて、結果的に職場の勤務の問題点が浮かびあがるようになっている。また、下館二高では学校独自に勤務実態調査をおこない、結果を衛生委員会に報告して改善点を検討しているようだ。

大会の資料としても配付されたが、6月から県教委作成の「勤務時間実態把握調査」がおこなわれる。討論の中でも、時短協議の中で組合側が出した調査用紙の修正意見が取り入れられて、「出張の日の超過勤務が記入できるようになった」「昼休みの勤務や持ち帰り仕事が記入できるようになった」ことが報告された。また、前回と同じように「交通渋滞避けるために早く出勤したものについては記入の対象になりません」とあるが、早く出勤すれば何らかの仕事をしているので、正確に出退勤時間を記録すべきだという意見が出された。

大会の討論では出なかったが、昨年10月以降職場によっては「遅くなっても6時30分以降は残らない。残って仕事をする場合は管理職に名前を届ける」

「1週間に1日定時退勤日を決めて、5時に全員変えるようにしている」等のとりくみを始めた学校もあり、単なる調査に終わらず、具体的なとりくみを各職場で始めていく必要がある。

「戦争をする国づくり」のもとで、生徒をどう見るべきか

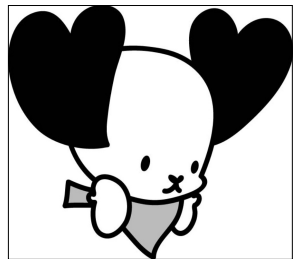
討論の中で次のような発言があった。「私の学校では生徒の学力低下が問題になっている。丁寧に教えることができるが、1ヶ月すると忘れてしまう。ところが進学校から転動してきた教員の中に、教員でも難しい問題をテストに出して、できない生徒に対して「こんなこともできないのか」と馬鹿にするものがある。生徒の学力のレベルと教科書のレベルの間を埋めていくのが教員の仕事だと思うが、実際にはそうっていない。当然のことながら、そうした生徒は授業に関心をなくし、暴れたりする。『戦争法制』が国会で審議されているが、自衛隊が海外派兵して戦死者が増えれば徴兵制が導入されかねない。徴兵制が導入された時、授業がわからず暴れる生徒は戦争に行けばいいということになりかねない。」

安倍首相は「日本国民のいのちと平

和な生活を守ることに、集団的自衛権行使を可能とする安保法制の法整備が必要だ」と主張するが、集団的自衛権行使のために海外派兵するのは自衛隊員であり、日本の若者だ。その若者達を教育しているのが私たち教職員である。一人ひとりの生徒と現在の日本の政治の現状をどう見るのかが問われている。組合では、7月初旬に「安保関連法」の是非を問う教職員投票を計画しているので、ぜひご協力を。

全教共済加入者更新6月30日締切

6月上旬に、全教共済加入者には、各自宅宛に更新手続きの書類を発送します。契約内容の変更、新規加入は6月30日締切で受け付けますので、手続きをよろしく願います。



管理職のコンプライアンスをまず問題にすべき

第2回コンプライアンス推進委員会が開催される

県教委の第2回「コンプライアンス推進委員会」が5月27日に開催された。28日の茨城新聞では、「各委員から指導の徹底や厳罰化を求める声が上がった」と報道された。しかし、「指導の徹底」を言うなら、「指導」の中身と丁寧な指導のあり方が問題にされなければならない、まず何よりも指導の責務を担う管理職のコンプライアンスが問題にされなければならない。

「学校の闇」が広がる

定期大会の討論の中でも、講師の先生等弱い立場の教職員に対する管理職の対応は「学校の闇」ともいべき実態が広がっているという意見が出された。講師の任用は校長に人事権があるといっても、雇用が継続しない場合は当該の教員に事情を丁寧に説明し、次の就職先を探してあげるなどの対応がなければ管理職のコンプライアンスが問われることになる。教職員間のトラ

ブルや指導方法での意見の違いなどから、職員室などで大声を上げて同僚教員を罵倒したり叱責するような事例が起こる。このような場合、罵倒する教員のコンプライアンスは問題にされなければならないが、職員室の中にいて黙認している副校長や教頭の対応も管理職のコンプライアンスの観点から問題にされなければならない。コンプライアンスを重視した管理職の対応がきちんとしていけば、職員室の雰囲気も変わり、教職員の意識も変わる。

管理職のコンプライアンスが問われる

県教委の作成した「コンプライアンスだよりNO.1」(2015,2,5)では、県教委自身「教職員はその職務内容から社会的に与える影響が大きく、法令だけでなく社会の規範やルール、マナーをも遵守することが求められます。そのため、法令に沿って的確に業務を遂行し、法令により禁じられていることは決しておこなわないという姿勢はもち

ろん必要なことですが、県民の信頼を得るためには、これまで以上の取組が必要となります」と説明している。管理職としてはパワハラやセクハラはしないことは当然のことであり、その言動には常に社会的責任が伴うもので、教職員の信頼を損ねるものではあってはならないということだ。また、コンプライアンスに問題のある管理職を指導したり処分する県教委のコンプライアンスも問題にされなければならない。

職場の困った事例は組合本部に連絡してください。

「えがお署名」と「障害児学校の『設置基準』の策定を求める請願署名」は7月に国会提出になりますので、各職場では6月中に取り組みで、6月30日までに書記局まで発送してください。

